

令和 5 年 9 月 29 日
中国四国管区行政評価局

10月16日（月）～22日（日）は行政相談週間

広島県内各地で 一日総合相談室 を開設

総務省中国四国管区行政評価局では、行政相談制度を広く国民の皆様にも知ってもらい、利用していただくため、広島県及び県内市町と共催で、県内 10 か所で一日総合相談室を開設します。

◆ 一日総合相談室（中国四国管区行政評価局、広島県及び開催市町が共催）

ワンストップで様々な相談に対応できるよう、行政機関のほか、弁護士、司法書士、税理士、行政相談委員等が相談員として参加し、広島市、福山市、呉市、東広島市など県内 10 市町で開設します（日時・会場など詳細は裏面参照）。

相談は無料で秘密は厳守されます。一部、予約が必要なものがあります。

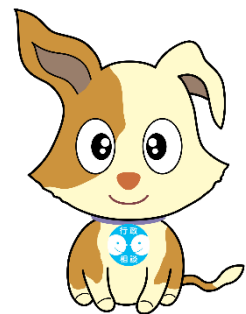
◆ 行政相談とは？

行政などへの苦情や意見、要望を受け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員（全国約 5,000 人、広島県内 137 人）、行政相談センター（中国四国管区行政評価局）が、行政相談を受け付けています。（年間全国約 12 万 8,000 件、県内約 3,800 件（令和 4 年度））

◆ 行政相談委員とは？

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、ボランティアとして、国民の皆様から、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。各市町村に 1 人以上配置。

行政相談マスコット
キクーン

総務省行政相談センター

まくみみ広島

（本件照会先）行政相談課（赤木、児玉）

電話：082-228-6173

FAX：082-228-4955

メール：cgk31@soumu.go.jp

一日総合相談室の概要

登記、税金、年金など行政の仕事や手続、サービスのほか、暮らしの中の様々な法律問題について、行政の担当者や法律の専門家がご相談をお受けいたします（相談無料、秘密厳守）。なお、一部の会場の相談は、事前予約が必要です。

（相談の例）

- 登 記：相続に伴う不動産の名義変更手続など
- 税 金：相続税の計算や税の申告方法など
- 年 金：国民年金や厚生年金の制度、受給手続など
- 法律問題：家庭の問題や近隣トラブル、労働問題など
- そ の 他：行政一般に関する相談など

開設市町	日 時	会 場	備 考
三原市	10月3日（火） 13:30～16:00	中央公民館 大講堂 （三原市円一町二丁目3-1）	
庄原市	10月5日（木） 13:00～16:00	庄原市役所本庁舎 5階 （庄原市中本町一丁目10-1）	
福山市	10月6日（金） 10:30～15:00	天満屋ハッピータウン ポートプラザ店 ポートモール連絡通路（福山市入船町三丁目1-25）	一部予約制
東広島市	10月12日（木） 10:00～15:30	東広島芸術文化ホール くらら （東広島市西条栄町7-19）	予約制
広島市	10月17日（火） 10:00～16:00	広島市役所本庁舎2階講堂 （広島市中区国泰寺町一丁目6-34）	一部予約制
府中市	10月18日（水） 13:00～16:00	ジーベックホール（府中市文化センター） （府中市府川町70番地）	
安芸高田市	10月26日（木） 10:00～15:00	クリスタルアージュ4階 小ホール （安芸高田市吉田町吉田761）	
北広島町	10月27日（金） 10:00～13:00	北広島町役場 （山県郡北広島町有田1234）	
大竹市	11月14日（火） 13:00～16:00	アゼリアおおたけ 大集会室 （大竹市本町一丁目9-3）	一部予約制
呉 市	12月14日（木） 13:30～16:30	新日本造機ホール（くれ絆ホール） （呉市中央四丁目1-6）	

※ 会場によって参加機関が異なるため、対応できる相談内容が異なる場合があります。予約受付期間、予約受付電話番号等は会場によって異なります。詳細は、行政相談課までお問合せください。

ご来場をお待ち
しています！

